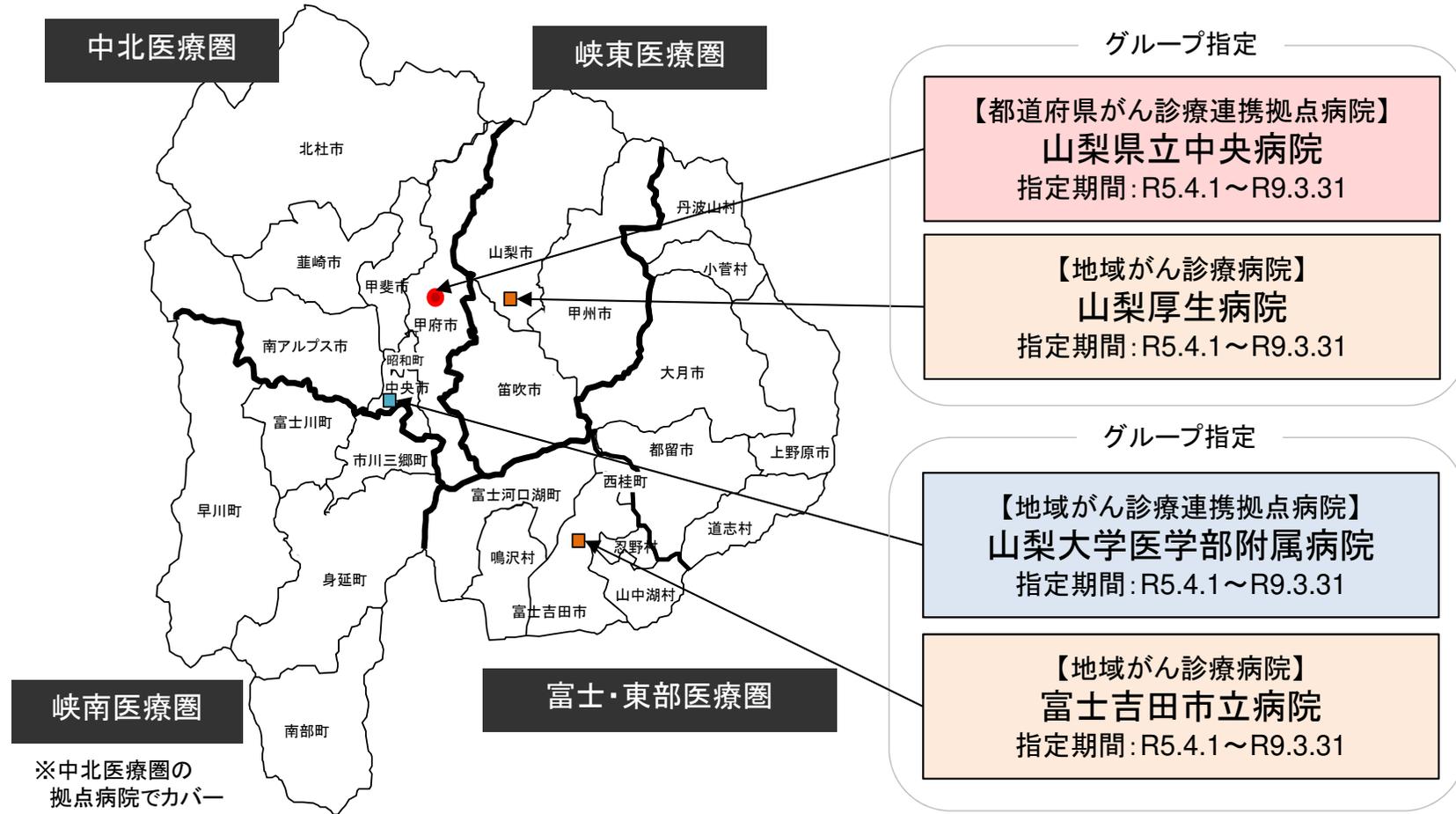


がん診療連携拠点病院等の指定について



＜整備指針の主な改正点＞

○都道府県がん診療連携協議会の役割の強化

- ・都道府県拠点病院は中心的な役割を担うとともに、他の拠点病院等は協議会の運営に主体的に参画すること
- ・各医療機関の役割分担を整理・明確化し、その内容を関係者間で共有するとともに広く周知すること

○がん相談支援センターの体制の強化

- ・がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問することができる体制を整備すること
- ・診療の過程の中で患者が必要とするときに確実に利用できるよう繰り返し案内を行うこと